



タイトル「**2024年度危機管理学部(公開用)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT1312		
科目名	立憲主義と統治		
担当教員	田上 雄大		
対象学年	2年,3年,4年	開講学期	前期
曜日・時限	火 4		
講義室	1205	単位区分	選必
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	総合基礎		
科目小分類	専門基礎		
科目の位置付け（開発能力）	■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1-E〔学識・専門技能〕 専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 DP3-H〔論理的思考力・批判的思考力〕 理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。 DP4-I〔理解力・分析力〕 文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。 ■ C Rコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（C R）との関連 E1 学識と専門技能(50%) H1 論理的思考(20%) I1 理解・分析と読解(20%)		
教員の実務経験	なし		
成績ターゲット区分	■成績ターゲット：能力開発の目標ステージと対応 2進任期～3発展期		
科目概要・キーワード	立憲主義とは、憲法に則って国の政治・統治を行っていくことです。すなわち、国家権力（政府権力）のすべての根拠は憲法となります。日本における立憲主義の形成過程を概観しつつ、現代においては立法・行政・司法の役割が変容していることを論じます。具体的には、国会では政党と存在及び機能が重視され、行政の役割が拡大化することによって内閣の権限が強化され、違憲審査制の定着や国民の司法に対する関心が高まるなどの傾向がといえます。さらに、冷戦終結後の国際情勢の不安定化の中で、平和主義とこれからの国際社会における立場を検討します。また、国家が抱える紛争リスク・経済リスク・災害リスクとの関係で、国民の自由と安全をいかに保障するかなどについて論じることにより、これからの国家の統治形態の在り方が示せるようにすることを目標とします。 授業形態は講義形式により行います。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れる場合があります。（キーワード）憲法、立憲主義、民主主義、三権分立		
授業の趣旨	■副題 憲法に則って国家を運営し、その構成員である国民に対して適切に権力行使をすべきか考えます。 ■授業の目的 立憲主義の歴史的展開・意義に関する基礎的素養を身につける。行政キャリアからの各種専門展開科目における基礎となるため、この立憲主義に基づく危機管理システム構築のための基礎的知識を習得することを目的とします。		

	■授業のポイント 立憲主義国家において、その権力行使の正当性は憲法にあります。その正当性を憲法に付与するのが国民・市民です。憲法は国民と権力行使をする統治機構との間で取り決めたまさに契約書であるといえます。そこで、社会契約説や立憲主義・民主主義といった基本原理を理解し、統治機構の権力行使と憲法の関係について解明します。						
総合到達目標	■立憲主義の歴史、意味について習得する。 ・立憲主義の歴史について説明できる。(第1回、第2回) ・日本における立憲主義について説明できる。(第2回～第4回) ■立憲主義に基づく統治機構(立法、行政、司法など)の構造と権限を理解できる。 ・立法権と国会について説明できる。(第5回、第6回) ・行政権と内閣について説明できる。(第7回、第8回) ・司法権と裁判所について説明できる。(第9回、第10回) ・国家の運営の基本構造が説明できる。(第13回、第14回) ■統治機構による危機管理システムのあり方に関する基本的素養を身につけ、それを論理的に述べることを身につけるとともに論理的で隔たりがない思考によって問題・課題を合理的に解決することができる。 ・憲法秩序維持のシステムを習得できる。(第11回、第12回) ・国家の緊急事態に対処する憲法上の方法について修得できる。(第14回) ・危機に際して憲法秩序をどのように守るのか、説明できる(第2回～第14回)						
成績評価方法	成績評価手段 中間テスト1回(50%)：適用ルーブリック E1・I1 (評価の観点) 当該単元の内容が知識として定着しているか。 (フィードバック方法) 授業時間中に解説を行います。 授業内テスト1回(50%)：適用ルーブリック E1・I1・H1 (評価の観点) 授業の内容を踏まえて、判例六法を使いながら論理立てて明確に自分の考えを示せるか。 (フィードバック方法) 授業時間中に解説を行う。						
履修条件	『憲法と人権』(RMGT1311)を履修していることが望ましい						
履修上の注意点	特になし						
授業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td> ①授業テーマ ガイダンス(全体のテーマ、授業の進め方、成績評価の仕方等の説明)、イントロダクション ②授業概要 授業概要、授業の目的と進め方、到達目標、成績評価方法について説明を行います。(ガイダンス) 六法の使い方、参照条文の意味などの理解することとします。(イントロダクション) 立憲主義、法の支配、権力分立(すべてE1)。 近代、現代と立憲主義は形成してきました。そこで、この原理の誕生や生成過程を概観し、日本における立憲主義の形成過程を説明できるようにします(E1)。さらに立憲主義の発達とともに、法の支配や権力分立といった原理・原則が発達してきました。これらについても立憲主義の形成とともにどのように発展してきたのか、そして日本ではどのように形成してきたのかについて考えます(H1)。 これによって立憲主義の基礎について学修し、その成り立ちを理解できるようになる。 ③予習(120分) 『判例六法』(有斐閣)で憲法の前文を読んでくること。事前に配布した資料と教科書『憲法』(弘文堂)の第1章を読んで理解してくる。 ④復習(120分) 授業を振り返り、憲法の基本知識の確認、憲法と国家の関係、立憲主義の歴史的経緯、民主主義と立憲主義を確認する。立憲主義の発展と法の支配、権力分立といった原理・原則を通じて権力行使をしていくシステムを理解しておかなければならない。 </td></tr> <tr> <td>2</td><td> ①授業テーマ 象徴天皇と日本の統治機構 ②授業概要 現在、主権者は国民ですが、その総意により象徴天皇が存在します。明治憲法では統治権の総攬者であった天皇は、現行憲法では象徴と規定され政治的権能は有していません。そこで、明治憲法下での天皇と現行憲法下での天皇の地位や権能について比較し、現在の象徴としての天皇は日本においてどのような存在となるのか(E1)、日本の統治機構においてどのように関わっているのかについて考察します(H1)。 第1回ミニ・テストを実施します(E1)。立憲主義と象徴天皇制についての知識定着を確認するため択一問題です。ミニ・テスト終了後、解答と解説を行います(I1)。 これによって憲法上の天皇について学修し、その役割を理解できるようになる。 </td></tr> </tbody> </table>	回	内容	1	①授業テーマ ガイダンス(全体のテーマ、授業の進め方、成績評価の仕方等の説明)、イントロダクション ②授業概要 授業概要、授業の目的と進め方、到達目標、成績評価方法について説明を行います。(ガイダンス) 六法の使い方、参照条文の意味などの理解することとします。(イントロダクション) 立憲主義、法の支配、権力分立(すべてE1)。 近代、現代と立憲主義は形成してきました。そこで、この原理の誕生や生成過程を概観し、日本における立憲主義の形成過程を説明できるようにします(E1)。さらに立憲主義の発達とともに、法の支配や権力分立といった原理・原則が発達してきました。これらについても立憲主義の形成とともにどのように発展してきたのか、そして日本ではどのように形成してきたのかについて考えます(H1)。 これによって立憲主義の基礎について学修し、その成り立ちを理解できるようになる。 ③予習(120分) 『判例六法』(有斐閣)で憲法の前文を読んでくること。事前に配布した資料と教科書『憲法』(弘文堂)の第1章を読んで理解してくる。 ④復習(120分) 授業を振り返り、憲法の基本知識の確認、憲法と国家の関係、立憲主義の歴史的経緯、民主主義と立憲主義を確認する。立憲主義の発展と法の支配、権力分立といった原理・原則を通じて権力行使をしていくシステムを理解しておかなければならない。	2	①授業テーマ 象徴天皇と日本の統治機構 ②授業概要 現在、主権者は国民ですが、その総意により象徴天皇が存在します。明治憲法では統治権の総攬者であった天皇は、現行憲法では象徴と規定され政治的権能は有していません。そこで、明治憲法下での天皇と現行憲法下での天皇の地位や権能について比較し、現在の象徴としての天皇は日本においてどのような存在となるのか(E1)、日本の統治機構においてどのように関わっているのかについて考察します(H1)。 第1回ミニ・テストを実施します(E1)。立憲主義と象徴天皇制についての知識定着を確認するため択一問題です。ミニ・テスト終了後、解答と解説を行います(I1)。 これによって憲法上の天皇について学修し、その役割を理解できるようになる。
回	内容						
1	①授業テーマ ガイダンス(全体のテーマ、授業の進め方、成績評価の仕方等の説明)、イントロダクション ②授業概要 授業概要、授業の目的と進め方、到達目標、成績評価方法について説明を行います。(ガイダンス) 六法の使い方、参照条文の意味などの理解することとします。(イントロダクション) 立憲主義、法の支配、権力分立(すべてE1)。 近代、現代と立憲主義は形成してきました。そこで、この原理の誕生や生成過程を概観し、日本における立憲主義の形成過程を説明できるようにします(E1)。さらに立憲主義の発達とともに、法の支配や権力分立といった原理・原則が発達してきました。これらについても立憲主義の形成とともにどのように発展してきたのか、そして日本ではどのように形成してきたのかについて考えます(H1)。 これによって立憲主義の基礎について学修し、その成り立ちを理解できるようになる。 ③予習(120分) 『判例六法』(有斐閣)で憲法の前文を読んでくること。事前に配布した資料と教科書『憲法』(弘文堂)の第1章を読んで理解してくる。 ④復習(120分) 授業を振り返り、憲法の基本知識の確認、憲法と国家の関係、立憲主義の歴史的経緯、民主主義と立憲主義を確認する。立憲主義の発展と法の支配、権力分立といった原理・原則を通じて権力行使をしていくシステムを理解しておかなければならない。						
2	①授業テーマ 象徴天皇と日本の統治機構 ②授業概要 現在、主権者は国民ですが、その総意により象徴天皇が存在します。明治憲法では統治権の総攬者であった天皇は、現行憲法では象徴と規定され政治的権能は有していません。そこで、明治憲法下での天皇と現行憲法下での天皇の地位や権能について比較し、現在の象徴としての天皇は日本においてどのような存在となるのか(E1)、日本の統治機構においてどのように関わっているのかについて考察します(H1)。 第1回ミニ・テストを実施します(E1)。立憲主義と象徴天皇制についての知識定着を確認するため択一問題です。ミニ・テスト終了後、解答と解説を行います(I1)。 これによって憲法上の天皇について学修し、その役割を理解できるようになる。						

	③予習（120分） 事前に配布した資料と教科書『憲法』（弘文堂）の第3章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、現在の統治機構と象徴天皇について理解し、日本の統治機構に関する問題について考える。
3	①授業テーマ 憲法9条と自衛権 ②授業概要 日本国憲法は全部において平和主義を宣言し、憲法9条では平和主義を具体化するため、戦争放棄、戦力不保持、交戦権の否認について定めています。それぞれどのような経緯で現行憲法に導入され、どのような意味を有するのか、日本の安全保障政策の基本である憲法9条をどのように解釈すべきか考察します（E1,H1）。 これによって憲法9条について学修し、その経緯を理解できるようになる。 ③予習（120分） 事前に配布した資料と教科書『憲法』（弘文堂）の第4章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、憲法9条に対する理解を深め、現行憲法下における日本の安全保障、危機管理について調べ、考える。
4	①授業テーマ 自衛隊と自衛権 ②授業概要 憲法9条の下で、わが国は自衛隊を有しています。自衛隊の保有に至るまでの経緯を概観し、わが国の自衛隊とは憲法上どのような根拠をもって存在しているのか、そして自衛隊の存在理由の一つである自衛権について憲法上どのようにとらえればいいのか考察します（E1・H1・I1）。 さらに、近年問題となった集団的自衛権を含む日本における自衛権の変遷や比較法的に概観し、現在の安全保障体制について（I1）。 これによって自衛権について学修し、その正当性を理解できるようになる。 ③予習（120分） 事前に配布した資料と教科書『憲法』（弘文堂）の第4章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、憲法9条の解釈をあらためて確認し、現行憲法下における自衛隊、日本の安全保障、危機管理について調べ、考える。
5	①授業テーマ 権力分立と立法権 ②授業概要 日本国憲法における権力分立のシステムについて理解してもらい、立法権を担う国会についてその地位と権能、また構成について考えます（E1）。国会の地位や権能を巡って様々な論点がある。この論点について学説などを概観し、日本における立法権の作用や国会の活動を説明できることを目的とします（H1）。 これによって権力分立について学修し、その意義を理解できるようになる。③予習（120分） 事前に配布した資料と教科書『憲法』（弘文堂）の第14章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、国会の地位や権能、構成について理解をしておく。さらに緊急時の対応について調べてまとめる。
6	①授業テーマ 立法権 ②授業概要 国会は、立法権を行使するために様々な活動を行っています。そこで憲法だけではなく、国会法に規定されている国会の活動について考察できるようにします（E1）。さらに、国会に関する重要な論点として、衆議院の解散がある。解散権の所在について、学説は対立しています。そこで、この解散権の所在についてそれぞれの学説を考察し、衆議院の解散権について考察します。（H1）。 第2回ミニ・テストを実施します（E1）。憲法9条や立法権についての知識定着を確認するため択一問題です。ミニ・テスト終了後、解答と解説を行います（I1） これによって立法権について学修し、その役割を理解できるようになる。③予習（120分） 事前に配布した資料と教科書『憲法』（弘文堂）の第14章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、国会法規定されている国会の活動内容を理解し、さらに衆議院の解散権について理解しておく。

7	①授業テーマ 行政権① ②授業概要 行政権を担う内閣について、その地位や制度について説明します（E1）。まずそもそも行政とはなにか、それを担う内閣について、とりわけ日本の内閣制度の基本となる議院内閣制について考察します（H1）。議院内閣制について理解し、日本における行政の全体の構造を説明できることを目的とします（E1）。 第2回から第7回の内容を確認し、知識定着のためレポートを実施します（F1）。フィードバックは翌週行います。内容についてさらに詳しく解説を希望する者は個別対応（下記のオフィスアワーの時間など）も実施します。 これによって行政権について学修し、議院内閣制を理解できるようになる。 ③予習（120分） 事前に配布した資料と教科書『憲法』（弘文堂）の第15章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、行政権の意味や議院内閣制について理解しておくこと。
8	①授業テーマ 行政権② ②授業概要 内閣は、行政権を行使するために大臣で構成されています。そこで、内閣の構成、内閣総理大臣の地位と権限、国務大臣の地位と権限、そして内閣総辞職について考察します（E1）。さらに憲法上の行政としての権限だけでなく、法律上どのような権限が行政権を担う内閣、そのリーダーである総理大臣や構成員である国務大臣について付与されているのか考えます（H1）。 先週実施したレポートについて解説します（E1、I1）。 これによって行政権について学修し、内閣の役割を理解できるようになる。 ③予習（120分） 事前に配布した資料と教科書『憲法』（弘文堂）の第15章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、内閣の構成、総理大臣の権限などといった行政権を行使する法体制を理解する。さらに法律上付与されている権限も理解しておき、行政が危機に際してどのように機能するのか考える。
9	①授業テーマ 司法権① ②授業概要 司法権は、司法権の範囲と限界について判例や学説の見解を説明します（E1）。そして、司法権を担う裁判所について、組織や権能について考察します（H1） これによって司法権について学修し、その役割を理解できるようになる。 ③予習（120分） 事前に配布した資料と教科書『憲法』（弘文堂）の第16章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、司法権とは何か、司法権の限界は何かについて理解を深めておくこと。さらに司法権を担う裁判所について理解しておく。
10	①授業テーマ 司法権② ②授業概要 司法権は、他の2権と違い裁判で法を適用し、事件を解決するため公正さが求められます。そこで、司法権に干渉しないように、独立が認められているわけです。この司法権の独立について、裁判官の職権の独立、裁判官の身分保障、裁判の公開を説明します（E1）。さらに裁判員制度についてその意義や問題点について考えます（H1）。 第3回ミニ・テストを実施します（E1）。立憲主義と象徴天皇制についての知識定着を確認するため択一問題です。ミニ・テスト終了後、解答と解説を行います（I1） これによって司法権について学修し、裁判員制度の役割を理解できるようになる。 ③予習（120分） 事前に配布した資料と教科書『憲法』（弘文堂）の第16章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、司法権の独立について理解を深め、さらに裁判員制度の意義や問題点を理解する。
11	①授業テーマ 憲法保障と違憲審査制① ②授業概要 憲法上の規定にあることは、守らなければなりません。誰もが守らないと憲法は形骸化してしまいます。そこで、憲法は憲法自らが自身を守るために憲法保障制度を規定しています。その一つである違憲審査制についてその制度の意義、性格、違憲審査の主体

	と対象について考察します（E1、H1）。 これによって違憲審査制について学修し、その役割を理解できるようになる。 ③予習（120分） 事前に配布した資料と教科書『憲法』（弘文堂）の第17章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、違憲審査制の全体像を理解しておくこと。国内での法的安定を確保する手段としての違憲審査制について考える。
12	①授業テーマ 憲法保障と違憲審査制② ②授業概要 憲法上の規定にあることは、守らなければなりません。誰もが守らないと憲法は形骸化してしまいます。そこで、憲法は憲法自らが自身を守るために憲法保障制度を規定しています。ある国家行為が憲法に違反しているかしていないかを判断するために、中立で独立が保たれている国家機関である裁判所に違憲審査権を与えています。この違憲審査権の行使の要件、違憲審査の方法と基準、憲法判断の方法、違憲判断の方法、違憲判決の効力について考察します（E1、H1）。 これによって違憲審査制について学修し、違憲審査の概要を理解できるようになる。 ③予習（120分） 事前に配布した資料と教科書『憲法』（弘文堂）の第17章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、違憲審査制の全体像を理解しておくこと。国内での法的安定を確保する手段としての違憲審査制について考える。
13	①授業テーマ 財政、地方自治、憲法改正 ②授業概要 日本国憲法は財政のコントロールを民主主義プロセスに組み込み、様々な統制を加えています。そこで、財政民主主義、租税法律主義、予算について説明します（E1）。 現行憲法は地方に自治を認めています。そこで、中央政府と地方政府の関係や憲法上地方政府にどのような権限が付与されているのか、憲法上に規定されている「地方自治の本旨」とは何かを考察します（E1）。 憲法は、変えてはいけなく、改正条項がある限り改正することが認められている。改正手続きが憲法に定められているが、その要件について論争があります。そこで、憲法改正についてその手続き上の論点を説明します（E1）。また主権者国民として、どのように憲法を変えるべきか、変えないべきかを考えるための知識を習得します（H1）。 これによって憲法改正等について学修し、国のあり方を理解できるようになる。 ③予習（120分） 事前に配布した資料と教科書『憲法』（弘文堂）の第18章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、財政民主主義や地方自治の本旨と基礎的事項を理解しておく。
14	①授業テーマ 国家緊急権（憲法と危機管理） ②授業概要 憲法を頂点とした法体系を維持するために憲法は自らを守るシステムを（憲法保障）規定しています。現行憲法では、それが違憲審査制となっているが、これはあくまで平時における憲法崩壊を防ぐためのものです。災害やテロなどの緊急事態に対しては、国家緊急権などが必要となります。しかし、日本は憲法上には緊急権条項がないため、法律で対応しています。そこで、国家緊急権とは何か、日本における緊急事態に対応する法制度はどうなっているのか、また諸外国の憲法上の緊急権条項と比較し、説明します（E1）。さらに現在憲法改正論議において国家緊急権は盛んに議論されています。どのように議論されているか考察します（H1）。 第4回ミニ・テストを実施します（E1）。違憲審査制、財政と地方自治、憲法改正についての知識定着を確認するため択一問題です。ミニ・テスト終了後、解答と解説を行います（I1） これによって緊急権について学修し、その重要性を理解できるようになる。 ③予習（120分） 事前に配布した資料を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、国家緊急権について理解し、現行憲法下における緊急事態への対応がどのようになっているのか、理解しておく。さらに、現在の日本の緊急事態への備えの問題点を考える。
15	①授業テーマ 立憲主義と統治のまとめ

	②授業概要 14回の授業で学んできたことを総括し、立憲主義について確認するため授業内試験を実施します（60分、E1、H1）。授業内試験終了後、試験内容について解説を行います（30分、I1）。 これによって統治機構について学修し、その概要を理解できるようになる。 ③予習（120分） 講義ノート全体を読み直す。 ④復習（120分） 講義ノートを読み返し、法の支配や立憲主義について理解したうえで、民主制・国民主権と権力行使の両面から危機管理について考える。
関連科目	憲法と人権（RMGT1311）、行政法と行政過程Ⅰ（RMGT2321）、犯罪と法（RMGT2331）、民事法Ⅰ（RMGT2341）地方自治と法（RMGT2361）、法学特殊講義Ⅰ〔労働法〕（RMGT2391）、法学特殊講義〔経済法〕（RMGT2392）
教科書	『判例六法（最新版）』（有斐閣）、『NEXT教科書シリーズ日本国憲法』（弘文堂）
参考書・参考URL	東裕編『憲法入門講義』（一藝社）、青山武憲『憲法講義』（八千代出版）、長谷部恭男『憲法講話』（有斐閣）、高乗正臣・奥村文男編『プラクティス法学実践教室Ⅱ』（成文堂）、芦部信喜『憲法』（岩波書店）、笹田・原田・山崎『トピックからはじめる統治制度-憲法を考える』（有斐閣）
連絡先・オフィスアワー	開講時に告知します。
研究比率	■危機管理領域との対応 災害マネジメント25%、パブリックセキュリティ25%、グローバルセキュリティ25%、情報セキュリティ25% ■危機管理学と法学とのバランス 危機管理学10%、法学90%

